

私たちの未来を支える「税」

学校法人長聖 佐久長聖中学校3年 細野 環

「今日から、僕も正式に障がい者だね。」そう言って、叔父が見せてくれたケースには、紺地に金色の文字で「身体障害者手帳」と書かれていた。私の手の中に収まるほどの大きさで、中に透明なポケットが幾つかついている。写真の中の真顔の叔父は、少し若い頃の父にそっくりだ。父が言葉を継いだ。

「これを提示すれば、電車やバスに半額で乗れるし、携帯電話の料金も割引になる。税金が免除され、叔父さんは生きていくための福祉サービスを、安心して受けることができるんだ。」

昨夏、叔父は一人暮らしの自宅で転倒して動けなくなっていたところを発見され、かろうじて一命を取りとめた。その後、地元の新潟での長期入院生活を経て、年明け早々、私の住む長野県の介護施設に転居して来た。入院中、骨髄に腫瘍が見つかり、認知機能の低下や歩行障害、内部障害なども重なって、叔父は「正式」に「障がい者」と認定された。

身体障害者手帳は、各都道府県知事が発行し、これを所持する人の日常生活や社会生活の経済的負担を軽減し、生活の質を向上させる支援サービスを提供してくれる。所得税や住民税の控除、医療費の助成、自立のための雇用支援や住宅支援、公共交通機関や映画館の割引サービスに至るまで、その内容は様々だ。しかし、これらの多様なサービスに「税金」が使われていることを、私は叔父の入院と施設入居を通じて、初めて知った。

私たち国民が納める税金には、所得税や消費税などの国税と、住民税や固定資産税などの地方税の二種類があり、叔父の医療介護費は国税から、障害者福祉は地方税からと、財源が異なる。戦後、日本国憲法が国民の義務と定めた納税の制度が、私たちが安心して暮らせる今の社会の基盤を作り、叔父の不自由で不安な毎日に生きる希望を届けている。

障がいは全ての人が経験するとは限らないけれど、年を取って思うように体が動かなくなることなら、誰にでも起こり得る。行政からの経済的支援は、そんな人への「あなたは、あなたのままで生きていていいんだよ」という応援メッセージだ。私たちの「税金」が、私たちが幸せに生きるために使われていて、だからこそ適正に大切に使わなければならない。このことは、大人はもちろん、私たち中学生にももっと周知されるべきだと思う。まずは、納めた税金の使い道に普段から関心を持ち、理解することから始めていきたい。

病気のせいで、叔父は時々、私が誰だか分からなくなる。でも大好きな映画の話なら、細かな場面までしっかりと覚えていて、いつまでも話が尽きない。夏の暑さが落ち着いたら、叔父の車椅子を押して、一緒に映画を観に行く、それが私たちの約束だ。私は学生割引、叔父は障害者割引を利用して。私たちのささやかな未来を支える土台にはいつも「税金」があることに感謝し、忘れずにいたい。